

公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施公告

創業支援および空き店舗活用業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和7年4月15日

佐野市長 金子 裕

1 業務概要

(1) 業務名

創業支援および空き店舗活用業務委託

(2) 業務内容

別紙「創業支援および空き店舗活用業務委託業務内容説明書」のとおり

(3) 委託先数

1 者

(4) 委託期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

(5) 委託料

3,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

2 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始日から契約締結日までの期間に、佐野市競争入札参加者指名停止要綱（平成17年2月28日告示第154号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者が、代表者若しくは準ずる地位に就任し、又は実質的経営に関与している法人等でないこと。

※ 複数者が協力して参加する場合、構成員全てが(1)から(5)までを満たす必要がある。

※ 複数者が協力して参加した場合、契約相手方は代表者とする。

※ 技術士、一級建築士等の法令に基づく特別な資格の有無を問わない。

3 提案内容の評価基準

(1) 提案評価

取組方針、遂行能力・実績、企画・提案、実施体制

(2) 価格評価

見積金額（委託料率）

4. 手続き等

(1) 実施要領等の配布方法

応募者は、実施要領等を佐野市のホームページからダウンロードすること。

(アドレス <https://www.city.sano.lg.jp/>)

(2) 参加表明書・企画提案書等の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 令和7年5月9日(金)午後5時まで(必着)

イ 提出場所 4(3)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。メール便は不可とする。

(3) 担当課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

佐野市産業文化スポーツ部 産業政策課 産業政策係

TEL 0283-20-3040(直通)

e-mail : sangyouseisaku@city.sano.lg.jp

5. その他

(1) 本業務における契約保証金は免除する。

(2) 契約書作成の要否：要

(3) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は提案書は、無効とする。

(4) 提案に対する書類審査を実施する。

(5) 詳細は実施要領等による。